

計画体系比較

	川崎市総合計画 第4期実施計画(素案)	かわさき教育プラン 第3期実施計画	次期かわさき教育プラン 第1期実施計画
30年	【めざす都市像】 「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」 【まちづくりの基本目標】 「安心のふるさとづくり」 「力強い産業都市づくり」		
概ね10年	【基本政策】 「基本政策2 子どもを安心して育てることができるふるさとづくり」 <政策2-2> 未来を担う人材を育成する 「基本政策5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり」 <政策5-1> 参加と協働により市民自治を推進する	【基本理念】 「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」 【基本目標】 「自主・自立」 「共生・協働」	【めざすもの】 「一人ひとりが輝き、共に未来をつくる」 【みんなと共有したい価値観】 「一歩、踏み出す」 「自分の幸せ みんなの豊かさ」 「多様性を可能性へ」
4年	【施策】 <施策2-2-5> 地域と学校の連携・協働 <施策5-1-3> 生涯学習の推進	【基本政策】 「基本政策VI 家庭・域の教育力を高める」 「基本政策VII いきいきと学び、活動するための環境をつくる」 「基本政策VIII 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める」	【施策】 「施策5 地域と学校の連携・協働」 「施策6 生涯学習の推進」
		【施策】 <基本政策VI> 「施策1 家庭教育支援の充実」 「施策2 地域における教育活動」 <基本政策VII> 「施策1 自ら学び、活動するための支援の充実」 「施策2 生涯学習環境の整備」 <基本政策VIII> 「施策1 文化財の保護・活用の推進」 「施策2 博物館の魅力向上」	【Key Project】重点的に取り組むテーマ <Project 4> 生涯を通じた「学び」と「学び合い」社会の実現 方向性1 生涯を通じた「学び」の環境の充実 方向性2 「学び合い」社会の実現に向けたしくみづくり
4年	【事務事業】 <施策2-2-5> 「地域とともにある学校づくり推進事業」 「地域の寺子屋事業」 「地域教育活動等の推進事業」 「朝の居場所づくり推進事業」 「学校施設有効活用事業」 <施策5-1-3> 「社会教育振興事業」 「図書館運営事業」 「社会教育施設の環境整備事業」 「家庭教育支援事業」 「社会教育関係団体等への支援・連携事業」 「文化財保存・活用事業」 「博物館管理運営事業」	【事務事業】 <基本政策IV-施策1> 「家庭教育支援事業」 <基本政策IV-施策2> 「地域における教育活動の推進事業」 「地域の寺子屋事業」 <基本政策VII-施策1> 「社会教育振興事業」 「図書館運営事業」 <基本政策VII-施策2> 「生涯学習施設の環境整備事業」 「社会教育関係団体等への支援・連携事業」 <基本政策VIII-施策1> 「文化財保護・活用事業」 「橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業」 <基本政策万VIII-施策2> 「日本民家園管理運営事業」 「青少年科学館管理運営事業」	【事務事業】 <施策5> 地域とともにある学校づくり推進事業 地域の寺子屋事業 地域教育活動等の推進事業 朝の居場所づくり推進事業 学校施設有効活用事業 <施策6> 社会教育振興事業 図書館運営事業 社会教育施設の環境整備事業 家庭教育支援事業 文化財保存・活用事業 社会教育関係団体等への支援・連携事業 博物館管理運営事業
1年	【予算小事業】	【予算小事業】	【予算小事業】

活動方針比較

	令和4年度川崎市生涯学習推進活動方針	令和5年度川崎市生涯学習推進活動方針	令和8年度川崎市生涯学習推進活動方針（案）
概ね 10年		【Ⅰ めざす社会像】 民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自ら考え、学びを創造するとともに、多様性を認め合い、互いにつながり合い、共に高め合いながらその成果を地域に還元することのできる、持続可能な社会の実現をめざします。	【Ⅰ めざす社会像】 民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自ら考え、学びを創造するとともに、多様性を認め合い、互いにつながり合い、共に高め合いながらその成果を地域に還元することのできる、持続可能な社会の実現をめざします。
	【Ⅱ 基本方針】 「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」と定められた教育プランの基本理念を受け、<u>民主主義の精神にのっとり、平和と基本的人権を尊重し、市民が自ら考えを学びを創造するとともに、高め合いながらその成果を適切に活かすことができる、豊かで活力のある社会の実現を目指します。</u>	【Ⅱ 基本方針】 「人生100年時代の生涯学習社会の実現」 ～生涯を通じた学びと成長～ 超高齢社会の到来を見据え、市民の暮らしの向上と地域社会の持続的発展のための学びを推進するため、10年後の未来に向けて「人生100年時代の生涯学習社会の実現～生涯を通じた学びと成長～」という理念を掲げ、総合的に施策を展開し、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」の推進を図りながら、持続可能な地域づくりと安心して暮らし続けるしくみづくりを進めます。	【Ⅱ 基本方針】 「人生100年時代の生涯学習社会の実現」 ～生涯を通じた学びと成長～ 超高齢社会の到来を見据え、市民の暮らしの向上と地域社会の持続的発展のための学びを推進するため、10年後の未来に向けて「人生100年時代の生涯学習社会の実現～生涯を通じた学びと成長～」という理念を掲げ、総合的に施策を展開し、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」の推進を図りながら、持続可能な地域づくりと安心して暮らし続けるしくみづくりを進めます。
4年	【Ⅲ 施策の方向性】 1 いきいきと学び、活動するための環境をつくる 2 家庭・地域の教育力を高める 3 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくりを進める	【Ⅲ 基本政策】 「基本政策1 家庭・地域の教育力を高める」 「基本政策2 いきいきと学び、活動するための環境をつくる」 「基本政策3 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める」	【Ⅲ 施策】 「施策5 地域と学校の連携・協働」 「施策6 生涯学習の推進」
		【Ⅳ 施策】 <基本政策1> 「施策1 家庭教育支援の充実」 「施策2 地域における教育活動」 <基本政策2> 「施策1 自ら学び、活動するための支援の充実」 「施策2 生涯学習環境の整備」 <基本政策3> 「施策1 文化財の保護・活用の推進」 「施策2 博物館の魅力向上」	【Ⅳ 重点的に取り組むテーマ】 <Key Project Project 4> 生涯を通じた「学び」と「学び合い」社会の実現 方向性1 生涯を通じた「学び」の環境の充実 方向性2 「学び合い」社会の実現に向けたしくみづくり
4年		【Ⅴ 事務事業】 <基本政策1－施策1> 「家庭教育支援事業」 <基本政策1－施策2> 「地域における教育活動の推進事業」 「地域の寺子屋事業」 <基本政策2－施策1> 「社会教育振興事業」 「図書館運営事業」 <基本政策2－施策2> 「生涯学習施設の利用整備事業」 「社会教育関係団体等への支援・連携事業」 <基本政策3－施策1> 「文化財保護・活用事業」 「橋樹官衙遺跡群保存整備・活用事業」 <基本政策3－施策2> 「日本民家園管理運営事業」 「青少年科学館管理運営事業」	【Ⅴ 事務事業】 <施策5> 地域とともにある学校づくり推進事業 地域の寺子屋事業 地域教育活動等の推進事業 朝の居場所づくり推進事業 学校施設有効活用事業 <施策6> 社会教育振興事業 図書館運営事業 社会教育施設の利用整備事業 家庭教育支援事業 文化財保存・活用事業 社会教育関係団体等への支援・連携事業 博物館管理運営事業
1年	【Ⅲ 令和4年度の主な事業】 1－（1）自ら学び、活動するための支援の充実 ア 社会教育振興事業 イ 図書館運営事業 1－（2）生涯学習環境の整備 ア 生涯学習施設の利用整備事業 イ 社会教育関係団体等への支援・連携事業 2－（1）家庭教育支援の充実 ア 家庭教育支援事業 2－（2）地域における教育活動の推進 ア 「地域の寺子屋」事業 イ 地域における教育活動の推進事業 3－（1）文化財の保護・活用の推進 ア 文化財保護・活用事業 イ 橋樹官衙遺跡群保存整備・活用事業 3－（2）博物館の魅力向上 ア 日本民家園管理運営事業 イ 青少年科学館管理運営事業	【Ⅵ 令和5年度の主な事業】 1－（1）自ら学び、活動するための支援の充実 ア 社会教育振興事業 イ 図書館運営事業 1－（2）生涯学習環境の整備 ア 生涯学習施設の利用整備事業 イ 社会教育関係団体等への支援・連携事業 2－（1）家庭教育支援の充実 ア 家庭教育支援事業 2－（2）地域における教育活動の推進 ア 「地域の寺子屋」事業 イ 地域における教育活動の推進事業 3－（1）文化財の保護・活用の推進 ア 文化財保護・活用事業 イ 橋樹官衙遺跡群保存整備・活用事業 3－（2）博物館の魅力向上 ア 日本民家園管理運営事業 イ 青少年科学館管理運営事業	【Ⅵ 令和8年度の主な事業】 <施策5> 地域とともにある学校づくり推進事業 地域の寺子屋事業 地域教育活動等の推進事業 朝の居場所づくり推進事業 学校施設有効活用事業 <施策6> 社会教育振興事業 図書館運営事業 社会教育施設の利用整備事業 家庭教育支援事業 文化財保存・活用事業 社会教育関係団体等への支援・連携事業 博物館管理運営事業

令和7年12月9日



川崎市多摩市民館 指定管理者制度の導入に伴う利用者説明会



令和7年12月9日

指定管理者制度の導入について

川崎市教育委員会事務局
生涯学習部生涯学習推進課

1 指定管理者導入の経緯

(1)「今後の市民館・図書館のあり方」(令和3(2021)年3月策定)

社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民館・図書館が、地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮しながら、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年後の未来を見据えた理念を掲げ、その役割を果たしていくため、それぞれの施設運営や施設整備の方向性を示すものとして策定しました。

10年後の未来に向けて 「人生100年時代の生涯学習社会の実現」～ 生涯を通じた学びと成長 ～

10年後の川崎の未来に向けて、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」を通し、持続可能な地域づくりと安心して暮らし続けられるしくみづくりを進め、人生100年時代の生涯学習社会を実現する。

今後求められる役割 「学びと活動を通じたつながりづくり」

市民館・図書館は、市民自身が学習の成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、更なる学びにつなげていくとともに、学びと活動を循環させることで、持続可能な社会の実現に向けた「人づくり」や「地域づくり」が図られるよう、それぞれの強みや資源を活かした連携を進めながら、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしていく。

今後のめざす方向性

行きたくなる市民館・図書館 ～ 利用及び参加の更なる促進 ～

「誰もが行きやすい・参加しやすい」、
「また行ってみたい・参加したい」市民館・図書館となることをめざす。

まちに飛び出す市民館・図書館 ～ 身近な地域に立脚した取組の推進 ～

まちに広がり、つながり、地域の誰もが身近に感じよう市民館・図書館となることをめざす。

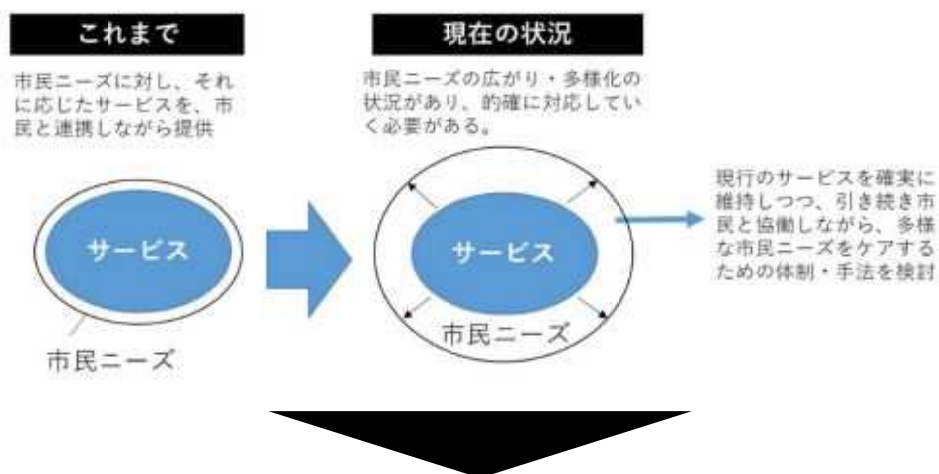
地域の“チカラ”を育む市民館・図書館 ～ 地域資源や担い手づくりの推進 ～

人づくり、つながりづくりを支える市民館・図書館となることをめざす。

3

(2)「市民館・図書館の管理・運営の考え方」(令和4(2022)年8月策定)

市民からの多様なニーズに的確かつ柔軟に対応し、従来からの事業・サービス水準をしっかりと維持しつつ、新たな取組を展開していくために、「今後どのような管理・運営の手法が、「今後の市民館・図書館のあり方」実現のために適しているのか」、「生涯学習推進の拠点として最も市民ニーズに沿った市民館・図書館であるためにどうしたらよいのか」という視点に立ち、効率的・効果的な管理・運営手法を検討しました。

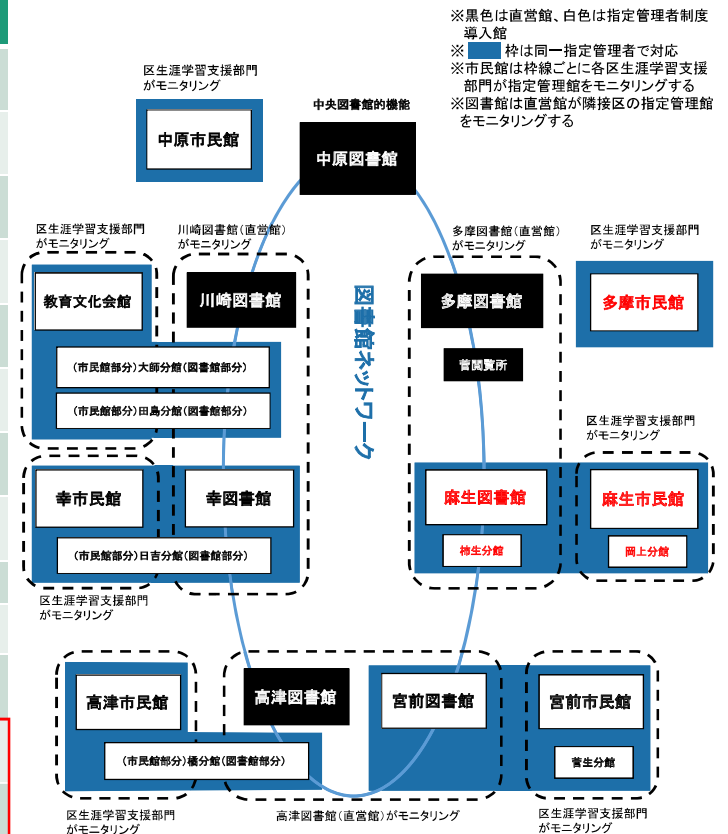


多様なニーズ・課題への対応に向け、民間事業者の発想や工夫、またノウハウ及びマンパワーを有効に活用しながら、事業・サービスの質を向上させつつ、これまでの本市が培ってきた知識・経験の継続や、公共性にしっかりと配慮した上で、市民館及び図書館の新たな管理・運営手法として、「指定管理者制度」の導入を行う こととしました。

2 指定管理者制度導入予定時期

【市民館】		【図書館】	
市民館	導入予定時期	図書館	導入予定時期
教育文化会館	令和9年(2027)年 11月	川崎図書館 【直営館】	—
大師分館 (プラザ大師)	令和9年(2027)年 11月	大師分館 (プラザ大師)	令和9年(2027)年 11月
田島分館 (プラザ田島)	令和9年(2027)年 11月	田島分館 (プラザ田島)	令和9年(2027)年 11月
幸市民館	幸市民館の改修工事後	幸図書館	幸図書館の改修工事後
日吉分館 (プラザ日吉)	幸市民館の改修工事後	日吉分館 (プラザ日吉)	幸図書館の改修工事後
中原市民館	令和7(2025)年 4月	中原図書館 【直営館】	—
高津市民館	令和7(2025)年 4月	高津図書館 【直営館】	—
橋分館 (プラザ橋)	令和7(2025)年 4月	橋分館 (プラザ橋)	令和7(2025)年 4月
宮前市民館	宮前市民館の移転後	宮前図書館	宮前図書館の移転後
菅生分館	宮前市民館の移転後	—	—
多摩市民館	令和8(2026)年 4月	多摩図書館 【直営館】	—
麻生市民館	令和8(2026)年 4月	麻生図書館	令和8(2026)年 4月
岡上分館	令和8(2026)年 4月	柿生分館	令和8(2026)年 4月

3 指定管理者制度導入後の各館関係図



5

指定管理者制度導入後の施設運営

1 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間)

2 利用時間及び休館日

●利用時間

午前9時から午後9時まで

●休館日

- ・毎月第3月曜日
- ・ただし、祝日に当たる場合は、当該日の直後の祝日でない日
- ・12月29日から翌年1月3日までの日
- ・教育委員会、指定管理者が定める期間

利用時間等はこれまでと同様です。

3 利用料金

●利用料金

条例に規定する利用料金の額を上限額とし指定管理者が定める。

●減額免除

指定管理者が、減額免除を行う。

利用料金や、減額及び免除の対象範囲等はこれまでと同様です。

4 利用料金の支払方法

窓口での現金又はキャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー等)

口座振替払・納入通知書払は利用できなくなります。

5 施設の予約方法

ふれあいネット(川崎市公共施設利用予約システム)で予約

施設の予約方法はこれまでと同様です。

6 利用許可及び特別承認

●利用の許可

指定管理者が、施設を利用しようとする者の許可を行う。

●特別承認(事前確保)

指定管理者が、事前確保の承認を行う。

利用許可の基準や、特別承認(事前確保)の対象・要件等はこれまでと同様です。



こんにちは！ 指定管理者「市民・まんなか」です



7

「市民・まんなか」の紹介

代表団体

NPO法人 エンツリー

市民協働・女性活躍の中間支援NPO

構成団体

NPO法人 ぐらすかわさき

民設民営の市民活動中間支援NPO

構成団体

株式会社 プレルーディオ

文化・芸術専門の昭和音大関連法人



社会教育振興担当

芸術・舞台担当



NPO法人エンツリー: 設立の経緯

エンツリーは2006年、八王子市で開催された文部科学省助成事業「女性のためのキャリアアップコーディネーター養成講座」修了生があつまり、自分たちが学んできたことを社会に還元していきたいと、立ち上げたグループです。2008年10月20日には女性の社会参加支援や子育て支援、地域活性化などを目的とするNPO法人の認証を受けました。

2023年より法人所在地を府中市に移転し、「人・街・学びをつなぐコンシェルジュ」として、多様なまちづくり事業を手掛けています。

9



NPO法人エンツリー: 事業内容

●府中市市民活動センタープラッツの運営

- ・市民協働のまちづくり拠点として講座、イベント運営
- ・多世代が集い、交流する「フリースペース」の運営
- ・キッズスペースの運営
- ・地域のイベント情報を市民が主体的に発信できるポータルサイト「プラnet」の運営
- ・職員は講座・事業企画運営を多数経験、社会教育士有資格者も在籍

●市民協働に関する様々な取組

- ・自治体職員向け協働研修、タウンミーティング運営
- ・社会教育・市民活動団体と地域をコーディネート

●府中市多文化共生センターDIVEの運営

- ・放課後日本語教室
- ・国籍を超えて学び、交流し、支え合う場づくり





NPO法人ぐらすかわさき

NPO法人ぐらすかわさきは川崎北部で、教育問題や女性問題、環境問題などの地域課題の解決を目指して活動していた市民(主に女性たち)が「誰もが暮らしやすい地域社会をつくるために、地域の人々が日々の暮らしの中で気づいた問題を持ち寄り、語り合い、主体的に問題を解決していくことが重要です。(中略)市民自治の力を育む場として、NPO法人ぐらすかわさきを設立します。」という設立趣旨を掲げ2001年に設立しました。

◆登戸:地域の縁側「遊友ひろば」2000年～2022年(登戸区画整理の関連で閉所)
「親子ひろば」「健康麻雀」「皆で作って味わう昼食会」「寺子屋」
学習会・講演会・フォーラムなどを実施。民設民営の中間支援組織。

◆武蔵新城:コミュニティカフェ「メサ・グランデ」2012年～現在
食と農の地域交流拠点として開設。
現在障害者就労支援継続B型事業所としてカフェを運営。

11



NPO法人ぐらすかわさき:事業内容

登戸 地域の縁側「遊友ひろば」を運営



上:親子ひろば
下:健康麻雀

上:寺子屋
下:2022年さよなら遊友ひろば展示

中原区新城 コミュニティカフェ「メサ・グランデ」を運営





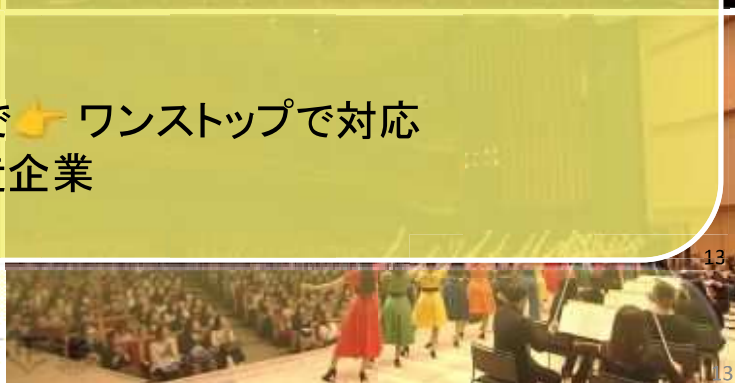
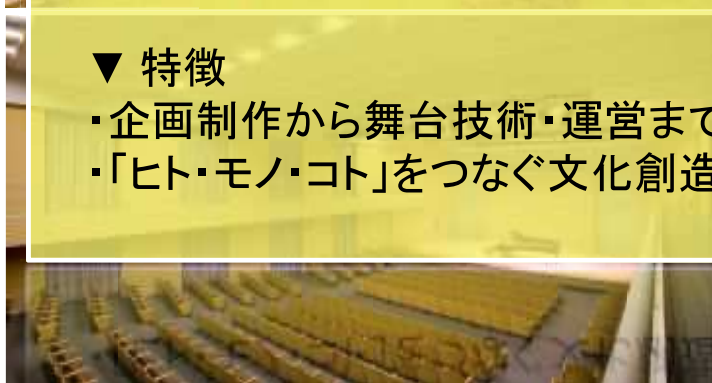
株式会社 プレルーディオ

▼ 設立背景

- ・昭和音楽大学 × 同窓会により設立
- ・若手アーティスト支援・舞台芸術の発展を使命に活動

▼ 特徴

- ・企画制作から舞台技術・運営まで👉 ワンストップで対応
- ・「ヒト・モノ・コト」をつなぐ文化創造企業



13

13



株式会社 プレルーディオ



川崎市アートセンター



テアトロ・ジューリオ・ショウワ



新百合トゥエンティワンホール



川崎市コンベンションホール



カルッツかわさき

▼ 川崎市内施設の運営実績

- ・川崎市アートセンター
- ・新百合トゥエンティワンホール
- ・テアトロ・ジューリオ・ショウワ／ユリホール
- ・カルッツかわさき ほか

▼ 地域文化事業への参加

- ・アルテリッカしんゆり
- ・かわさきジャズ
- ・小田急沿線での文化企画・発信

▼ 多摩市民館で目指すこと

- ・安心・安全な舞台管理運営
- ・誰もが使いやすい環境づくり
- ・文化がつながり、育つ場所へ

当グループの特色

1 地域の課題や活動に精通

ぐらすかわさき は多摩区・中原区で 25年 の活動実績あり

- ・多摩市民館近くで「遊友ひろば」の運営
- ・行政や大学等との多様な協働事業(多摩区区民会議・たまフォーラム事務局補助)
- ・市内の市民活動団体・組織との豊富なネットワーク

2 同規模の中間支援施設・文化施設の運営実績

- ・エンツリー:「府中市市民活動センター」、「多文化共生センターDIVE」等
- ・プレルーディオ:、川崎市「カルッツかわさき」、「アートセンター」等

3 市内外の豊富な人材

- ・文化芸術等の専門性豊富な職員
- ・地域人材活用 のネットワーク、社会教育アドバイザー

市民の、市民による、市民のための市民館の実現

15

私たちの目指す市民館

市民自治の地域づくりに多くの市民が参画する、
市民の手で作る多摩市民館

多様な人々が出会い、つながり、
一步を踏み出すきっかけを創出する多摩市民館

社会教育活動をコーディネートする、
情報発信プラットフォームである多摩市民館

ソーシャルデザインの考え方を取り入れた戦略的広報で、
「行きたくなる市民館」へ

市民の皆さんと一緒に実現していきます

1

まずは市民館を知ってもらう

さまざまな世代に届く情報発信やアウトリーチ

2

市民館事業への参加・施設利用を促す

市民ニーズを反映した魅力ある事業の実施

3

市民の主体的な参画を支える

- 「利用者懇談会」で市民や有識者、現利用者との積極的な対話を行う
- 市民自主学級・市民自主企画事業の充実を図る
- 市民が力をつけるための支援を継続的に行う

17

事業の重点ポイント

1

情報発信

3

居場所づくり

2

若者

4

アウトリーチ

1 情報発信

社会教育の情報発信プラットフォームとなる市民館へ

- 市民館の情報発信基盤としての「市民館だより」
- 日常的に市民の目に触れる双方向の情報発信
- 川崎市内で活動する、デザインスタジオ「ニアカリ」と連携

市民が取材、編集や運営にも参画できる仕組みづくりを通じて、

市民との接点を広げ
親しみと関心を高める
プラットフォームを
実現します



19

2 若者

新たな地域の担い手づくり、若い世代へのアプローチ

- 勉強カフェ
- 多摩区ユースまちづくり会議
- 地域探究・課題解決型ワークショップ
- 実習生・インターンシップ受入

地域を知り、地域に愛着を深める取り組みを通じて、

地域で活動する
若者層を増やします



3 居場所づくり

誰もが参加でき、つながれる市民館へ

- 居心地のよいスペースづくり
- 老若男女が訪れる「ボードゲームの会」
- お薦めの本、紹介コーナー

みんなの居場所になる
スペースやつながりを
つくります



21

4 アウトリーチ

「まちに飛び出す市民館」

- 市民館を地域へ届ける
- 地域の社会教育施設等との連携&協力
- 町内会・自治会など地縁活動参加の
きっかけづくり

自分たちのまちを知り、地域の良さと課題を共有する活動を通じて、

主体的な市民の
担い手を増やします



継承し、向上へ

- 利用者の皆様が、これまで同様安心して利用していただけるよう、施設利用についてはこれまで通りの運営をしていきます。
- 学びたい市民、何かやりたい市民が、そこに行けばいつでも相談ができるという体制を作ります。
- これまでの川崎市及び多摩区の施設運営のノウハウを活かして、さらに向上していくよう事業を進めていきます。

23

これからの多摩市民館

多様な主体が「学び」と「活動」の好循環を生み出していく拠点として
「行きたくなる」「まちに飛び出す」「地域のチカラを育む」

多摩市民館

市民

団体

学校

企業

行政

市民の、市民による、市民のための多摩市民館へ

24

質疑応答



指定管理者制度の導入について

川崎市教育委員会事務局
生涯学習部生涯学習推進課

1

指定管理者制度導入の経緯について

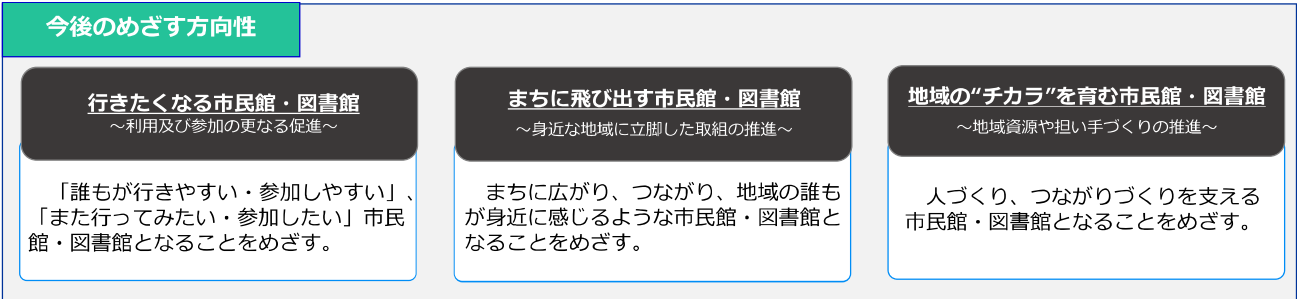
1 指定管理者導入の経緯

(1) 「今後の市民館・図書館のあり方」(令和3(2021)年3月策定)

社会状況が変化し、市民ニーズも多様化する中、市民館・図書館が、地域の中でそれぞれの機能を最大限に発揮しながら、全ての市民が生涯を通じて学び続けることができるよう、概ね10年後の未来を見据えた理念を掲げ、その役割を果たしていくため、それぞれの施設運営や施設整備の方向性を示すものとして策定しました。

10年後の未来に向けて 「人生100年時代の生涯学習社会の実現」～生涯を通じた学びと成長～
10年後の川崎の未来に向けて、「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」を通し、持続可能な地域づくりと安心して暮らし続けられるしくみづくりを進め、人生100年時代の生涯学習社会を実現する。

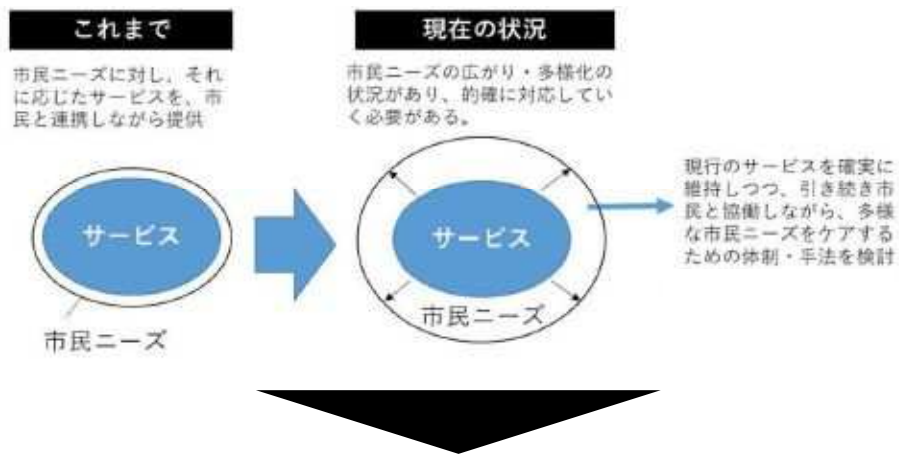
今後求められる役割 「学びと活動を通じたつながりづくり」
市民館・図書館は、市民自身が学習の成果を地域での活動に活かすことで充実感を味わい、更なる学びにつなげていくとともに、学びと活動を循環させることで、持続可能な社会の実現に向けた「人づくり」や「地域づくり」が図られるよう、それぞれの強みや資源を活かした連携を進めながら、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしていく。



2

(2) 「市民館・図書館の管理・運営の考え方」(令和4(2022)年8月策定)

市民からの多様なニーズに的確かつ柔軟に対応し、従来からの事業・サービス水準をしっかりと維持しつつ、新たな取組を展開していくために、「今後どのような管理・運営の手法が、「今後の市民館・図書館のあり方」実現のために適しているのか」、「生涯学習推進の拠点として最も市民ニーズに沿った市民館・図書館であるためにどうしたらよいのか」という視点に立ち、効率的・効果的な管理・運営手法を検討しました。



多様なニーズ・課題への対応に向け、民間事業者の発想や工夫、またノウハウ及びマンパワーを有効に活用しながら、事業・サービスの質を向上させつつ、これまでの本市が培ってきた知識・経験の継続や、公共性にしっかりと配慮した上で、市民館及び図書館の新たな管理・運営手法として、「指定管理者制度」の導入を行うこととしました。

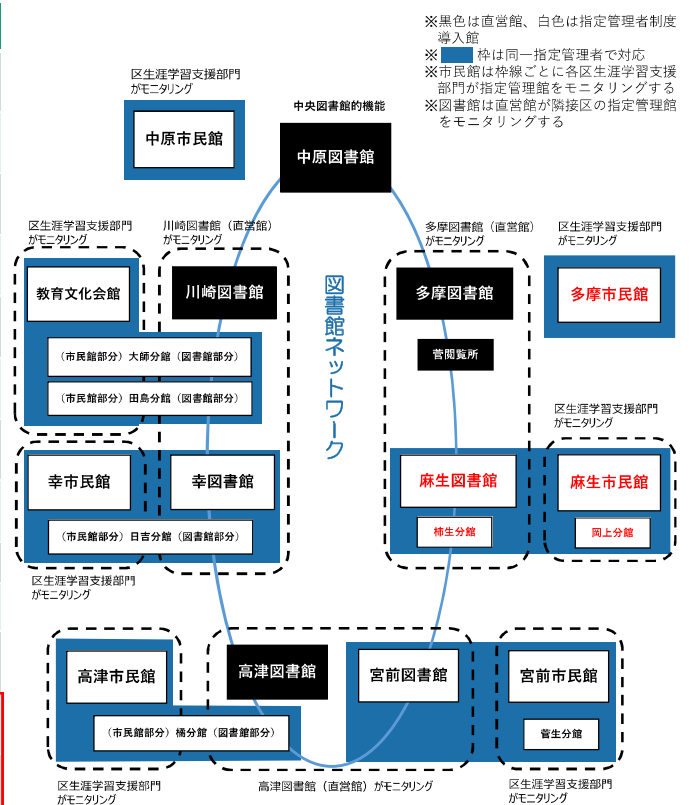
3

指定管理者制度予定時期等

2 指定管理者制度導入予定時期

【市民館】		【図書館】	
市民館	導入予定時期	図書館	導入予定時期
教育文化会館	令和9年(2027)年11月	川崎図書館【直営館】	—
大師分館(プラザ大師)	令和9年(2027)年11月	大師分館(プラザ大師)	令和9年(2027)年11月
田島分館(プラザ田島)	令和9年(2027)年11月	田島分館(プラザ田島)	令和9年(2027)年11月
幸市民館	幸市民館の改修工事後	幸図書館	幸図書館の改修工事後
日吉分館(プラザ日吉)	幸市民館の改修工事後	日吉分館(プラザ日吉)	幸図書館の改修工事後
中原市民館	令和7(2025)年4月	中原図書館【直営館】	—
高津市民館	令和7(2025)年4月	高津図書館【直営館】	—
橘分館(プラザ橘)	令和7(2025)年4月	橘分館(プラザ橘)	令和7(2025)年4月
宮前市民館	宮前市民館の移転後	宮前図書館	宮前図書館の移転後
菅生分館	宮前市民館の移転後	—	—
多摩市民館	令和8(2026)年4月	多摩図書館【直営館】	—
麻生市民館	令和8(2026)年4月	麻生図書館	令和8(2026)年4月
岡上分館	令和8(2026)年4月	柿生分館	令和8(2026)年4月

3 指定管理者制度導入後の各館関係図



4

指定管理者制度導入後の施設運営

1 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

2 利用時間・開館時間及び休館日

【市民館及び市民館分館】

●利用時間

午前9時から午後9時まで

●休館日

- ・毎月第3月曜日
- ただし、祝日に当たる場合は、当該日の直後の祝日でない日
- ・12月29日から翌年1月3日までの日

利用時間等はこれまでと同様です。

【図書館及び図書館分館】

●開館時間

- | | | |
|--------|--------|-----------------|
| ・図書館 | 月～金曜日 | 午前9時30分から午後7時まで |
| | 土・日・祝日 | 午前9時30分から午後5時まで |
| ・図書館分館 | 月～金曜日 | 午前10時から午後6時まで |
| | 土・日・祝日 | 午前10時から午後5時まで |

●休館日

- ・毎月第3月曜日
- ただし、祝日に当たるときは、当該日の直後の祝日でない日
- ・12月29日から翌年1月3日までの日
- ・教育委員会、指定管理者が定める期間

麻生図書館の開館時間については、令和8年4月から指定管理者の提案で試行延長する予定です。（平日の開館時間を午後7時から午後9時へ延長）

3 利用料金

●利用料金

- ・市民館及び市民館分館
条例に規定する利用料金の額を上限額とし指定管理者が定める。
- ・図書館及び図書館分館
入館料その他図書館資料の利用に対して、対価を徴収しない。

●減額免除（減免）

指定管理者が、減額免除を行う。

利用料金や、減額及び免除の対象範囲等はこれまでと同様です。

4 利用料金の支払方法

窓口での現金又はキャッシュレス決済（クレジットカード、電子マネー等）

口座振替払・納入通知書払は利用できなくなります。

5 施設の予約方法

ふれあいネット（川崎市公共施設利用予約システム）で予約

施設の予約方法はこれまでと同様です。

6 利用許可及び特別承認

●利用の許可

指定管理者が、施設を利用しようとする者の許可を行う。

●特別承認（事前確保）

指定管理者が、事前確保の承認を行う。

利用許可の基準や、特別承認（事前確保）の対象・要件等はこれまでと同様です。

麻生市民館・麻生図書館 指定管理者制度導入後の運営について

あさお・未来共創パートナーズ

目次

- | | |
|--------------|-----------------------|
| 1. 指定管理者の紹介 | 6. 広報活動について |
| 2. 運営理念について | 7. 利用者の皆様からのご意見収集について |
| 3. 麻生市民館について | 8. 分館の紹介 |
| 4. 麻生図書館について | 9. 質疑応答 |
| 5. 自主事業の紹介 | |

1. 指定管理者の紹介

8

1. 指定管理者の紹介

あさお・未来共創パートナーズ

〔代表〕

アクティオ株式会社

- ・全体統括
- ・麻生市民館/岡上分館運営
(受付運営、広報、各種事業実施)

〔構成〕

株式会社図書館流通センター

- ・麻生図書館/柿生分館運営
(受付運営、広報、各種事業実施)

〔構成〕

公益財団法人

川崎市生涯学習財団

- ・社会教育振興事業の企画立案業務

〔構成〕

株式会社サイオー

- ・麻生市民館舞台管理運営業務
- ・各館維持管理業務(清掃・設備管理)

9

1. 指定管理者の紹介

代表 アクティオ株式会社

| 事業紹介 |



施設運営事業

地域に根ざした多様な施設の運営を全国で展開しています。公共・民間を問わず、施設の特性や利用者ニーズに合わせた運営を行い、誰もが安心して利用できる施設づくりを目指しています。



イベント運営事業

式典・博覧会・スポーツ大会・施設の大規模事業など様々なイベントの企画から運営まで対応しています。豊富な実績と高いホスピタリティで、来場者に「また来たい」と思っただけの体験を提供しています。

10

1. 指定管理者の紹介

代表 アクティオ株式会社

| 受託実績 |

全国各地で、社会教育・生涯学習、地域コミュニティ、文化ホール、児童福祉、高齢者福祉、博物館、環境など多岐にわたる施設の管理運営に携わっています。

運営している施設

指定管理施設



154施設

業務委託施設



46施設

合計 200施設

川崎市内の実績

- ・ 川崎市高津市民館
- ・ 川崎市有馬・野川生涯学習支援施設(アリーノ)

類似施設の実績 27施設

- ・ 流山市生涯学習センター
- ・ 野田市生涯学習センター

など



1. 指定管理者の紹介

構成 株式会社図書館流通センター

事業紹介



TRC MARCの作成・提供

図書館で本を探すために欠かせないMARC（書誌情報データベース）の作成をしています。

さまざまな角度から検索できるように図書1冊ごとに多くの情報を記録して作成しています。

TRC MARCは公共図書館の約89%でご利用いただいています。



図書館のための本屋さん

図書館からのご注文に素早く対応するために、物流センターには常時約10万タイトル（約200万冊）を在庫しています。

在庫倉庫に併設した装備工場で、各図書館ごとの仕様に合わせた装備を行いご注文から最短5日で出荷します。



図書館運営

1996年から図書館運営を受託しています。長年の経験によるノウハウの蓄積を活かして、地域に根差した図書館の運営を目指しています。

2025年11月現在、**全国601館**を運営しています。

12

1. 指定管理者の紹介

構成 株式会社図書館流通センター

受託実績

弊社には6,000人の司書資格保有者が在籍しております。全国601館の図書館運営で培ったノウハウと人材ネットワークを活かした効果的なサービスの提供を行います。

川崎市では令和7年度より、高津図書館橘分館（プラザ橘）の運営を行っております。市民館と複合施設である特徴を活かし、地域の皆様との連携を深めております。



エリア別受託館数



プラザ橘での様子

13

1. 指定管理者の紹介

構成 公益財団法人川崎市生涯学習財団

| 事業紹介 |



生涯学習施設の管理運営

川崎市と連携・協働し生涯学習にかかる各種公的施設の管理運営を行っています。



生涯学習関連事業の実施

市民の多様化する学習需要に応じた多面的な生涯学習プログラムを提供しています。

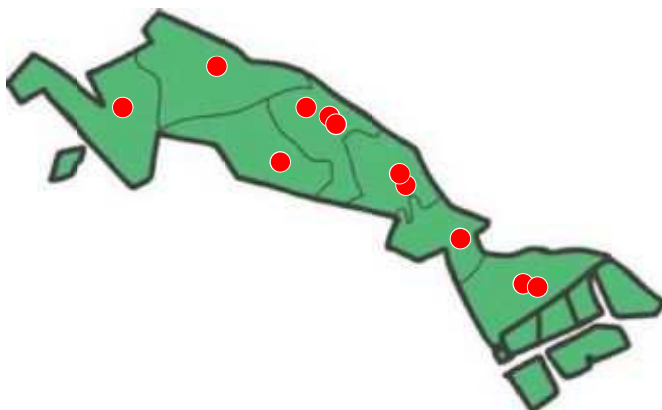
14

1. 指定管理者の紹介

構成 公益財団法人川崎市生涯学習財団

| 受託実績 |

生涯学習を取り巻く時代状況の変化と新たなニーズに応えるべく、中間支援組織として川崎市の生涯学習の振興に寄与いたします。



市内での主な実績

- ・ 川崎市生涯学習プラザの管理運営
- ・ 川崎市大山街道ふるさと館の管理運営
- ・ 川崎市子ども夢パークの管理運営
- ・ 川崎市青少年地域間交流事業(共催)
- ・ 川崎市寺子屋先生養成講座(受託)

15

1. 指定管理者の紹介

構成 株式会社サイオー

事業紹介



施設遠隔監視・緊急対応

遠隔監視センターで24時間365日、常に安全を見守っています。万が一、警報が発生した場合は、センターから機器の操作を行い、影響を最小限に抑えます。さらに、状況を確認した技術スタッフがすぐに現場へ駆けつけ、迅速かつ的確に対応します。

現在、約250の施設がこの仕組みで監視されており、安心してご利用いただけます。



建物の総合管理

創業以来50年に渡り、設備・清掃・警備・受付総合案内などビルのあらゆる管理にトータルで取り組み、ノウハウと実績を積み上げてきました。

その経験を活かし安心、安全、快適なサービスを提供します。



劇場ホール運営

現在、川崎市内で3施設、東京・埼玉で7施設のホール運営を行っています。

各劇場の考え方や運営体制・公演ジャンルに最も適した技術サービスと管理体制を提供します。

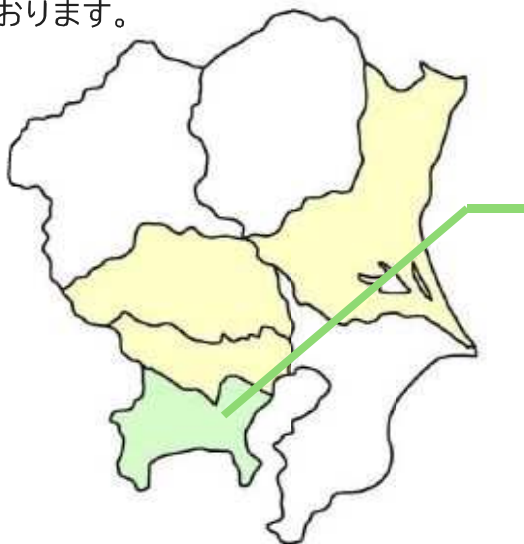
16

1. 指定管理者の紹介

構成 株式会社サイオー

受託実績

庁舎、劇場ホール、スポーツ施設、学校などの公共施設や、オフィスビル、研究所、工場などの民間施設の維持管理や運営、サービスの提供を350棟超の施設でお任せいただいております。



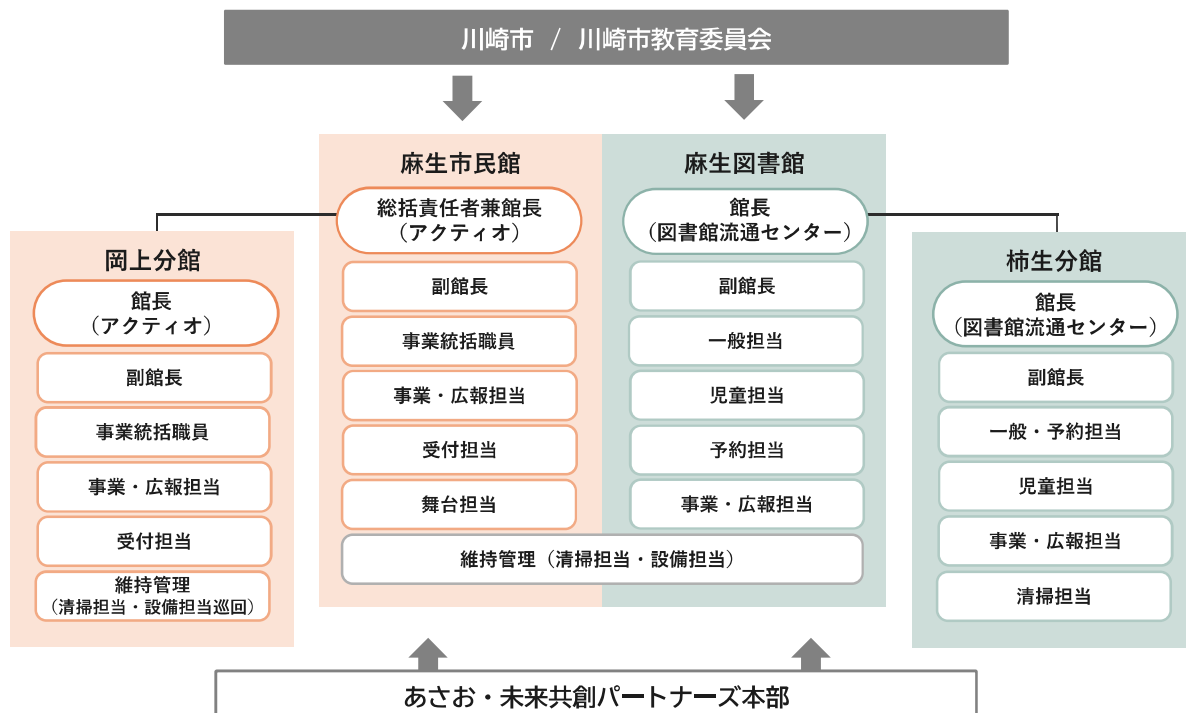
県内の主な実績

- ・ 高津市民館(舞台管理)
- ・ 宮前市民館(舞台管理・設備管理・受付)
- ・ 川崎市総合福祉センター(舞台管理)
- ・ 藤沢市役所 本庁舎・分庁舎
(施設総合管理・遠隔監視)
- ・ 藤沢市立小学校(施設点検業務)
- ・ 神奈川県立公文書館(設備管理・遠隔監視)

17

1. 指定管理者の紹介

■ 組織図



18

2. 運営理念について

19

2. 運営理念について

運 営 理 念

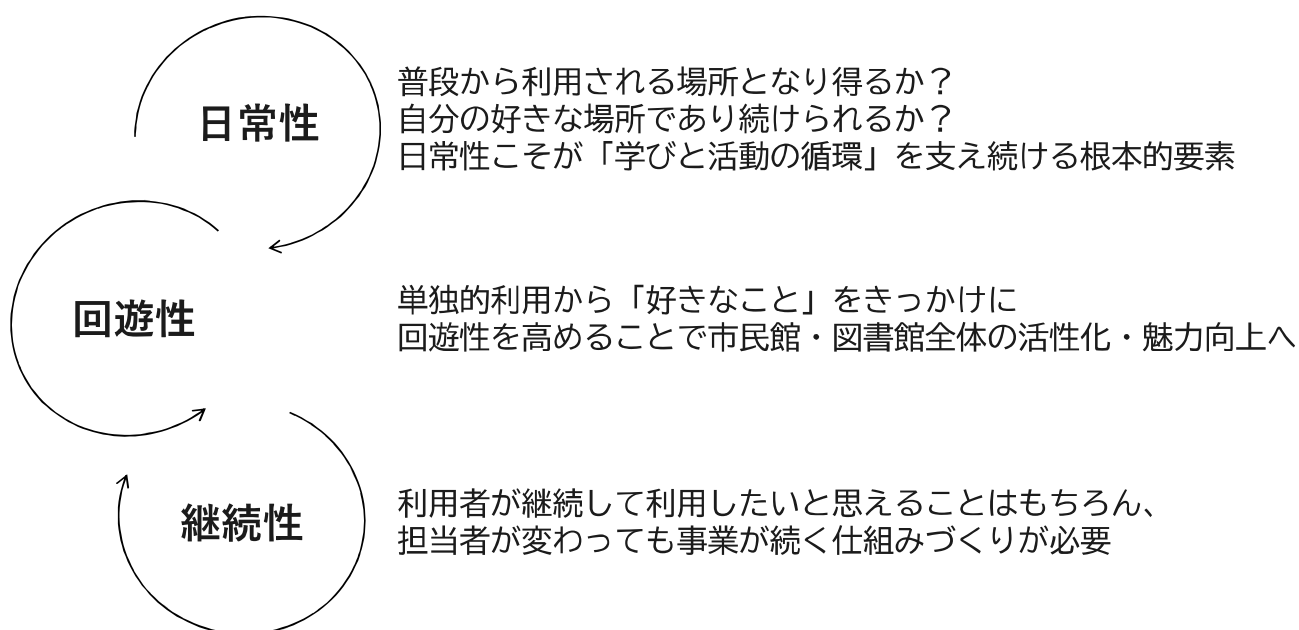
麻生の人と地域を結ぶ 活動交流拠点

市民館・図書館を単なる「学びの場」にとどめることなく、ここでの活動が、地域の文化芸術活動や市民の多様な活動と重なり合い、豊かな交流の場となる「活動交流拠点」を目指します。

20

2. 運営理念について

基 本 方 針



21

3. 麻生市民館について

22

3. 麻生市民館について

■ 施設利用について

利用者の皆様が引き続き安心してご利用いただけるよう、利用時間や予約・抽選会、舞台打ち合わせなどの施設利用については、これまで通り対応してまいります。

■ 施設利用に関するその他取組

- ・ 誰もが居場所と感じられる空間づくり
- ・ ホールの鑑賞者向けサービスとして
チャイルドシートやブランケットの貸出

23

3. 麻生市民館について

■ 社会教育振興事業について

～人生100年時代の生涯学習社会の実現～
ひとづくり、つながりづくり、地域づくり

★川崎市の社会教育振興事業を **的確に継続的に** 実施します。

- ・ 教文・市民館・分館社会教育振興事業要綱及び実施要綱に基づき実施
- ・ 麻生区で現在活動している市民や市民団体とのつながりを大切に

24

3. 麻生市民館について

■ 社会教育振興事業について

実施・継続する社会教育振興事業一覧

1社会参加・共生推進学習事業	
	識字学習活動
	多文化共生サロン
	識字ボランティア研修
	障害者社会参加学習活動
	障害者ボランティア研修

3市民学習・市民活動活性化学習事業	
市民自主学級	市民自主学級
市民自主企画事業	市民自主企画事業
市民エンパワーメント事業	市民エンパワーメント研修
	市民講師事業
	リカレント教育推進事業
	生涯学習交流集会
表現・舞台活動支援事業	表現・舞台活動支援事業
学習情報提供・学習相談事業	学習情報提供・学習相談事業
	学習相談ボランティア研修

2市民自治基礎学習事業	
普遍的課題学習事業	平和・人権・男女平等推進学習
世代別学習活動	青少年教室事業
	成人教室事業
	シニアの社会参加支援事業
	高齢者セミナー
子育て・共育学習活動	家庭・地域教育学級
	市民館等保育活動
	保育ボランティア研修
家庭教育推進事業	子育て支援啓発事業

4市民・行政協働・ネットワーク学習事業	
	課題別連携事業
	地域学習・文化団体連携支援事業

5現代的課題対応学習事業	
	地域コミュニティ交流・学習事業
	現代的課題学習事業

25

3. 麻生市民館について

■ 社会教育振興事業について

🌸 継承・発展させる麻生市民館の事業

★地域コミュニティ交流・学習事業「ひとのわ」プロジェクト

コミュニティづくりのために、市民同士が対話などの中から学び合いを進めていけるような場を作っています。ささやかなアイデアを大きくふくらませます。

昨年度のひとのわプロジェクト内容（一部）



26

3. 麻生市民館について

■ 社会教育振興事業について

🌸 新規に開始する麻生市民館の事業

★社会参加共生推進学習事業「多文化共生サロン」の開設

外国人市民等が、互いの多様な文化を認め合いながら、地域の中で交流し、外国人市民等の主体的なつながりづくりの促進を図り、多文化共生社会の実現を目指す広場事業を実施します。⇒企画委員を公募します。

★市民エンパワーメント事業「リカレント教育推進事業」の開設

市民の学び直しの学習機会を提供することにより、市民自身が生涯にわたり学び続けていく自己啓発活動等の促進を図ります。

⇒「かわさき市民アカデミー」の体験講座を実施します。(2月、8月)

27

3. 麻生市民館について

■ 社会教育振興事業について



活性化を目指す麻生市民館事業

★平和人権・男女平等推進学習

1995年 麻生平和・人権尊重学級「戦後50年」全10回 企画委員会5回、委員13名

企画委員を公募して、企画段階から市民と共に実施します。

「企画運営を市民参画により実施するよう努める。」

(社会教育振興事業実施要綱「事業の留意点」より)

★ 表現・舞台活動支援事業

2012年 あさおサウンド&ヴィジョン、運営スタッフ10名、出演団体21団体、来場者1,000人

大ホール、大会議室など有効活用し、市民の主体的で
自由な表現舞台活動を育成支援します。

28

4. 麻生図書館について

29

4. 麻生図書館について

■ 図書館の使い方について

これまで通り、貸出カードで利用可能です。

- ・貸出: 本・雑誌は10冊まで、CDは3点まで
 - ・延長: 1回に限り貸出延長ができます
- ※予約のある資料、他都市等からの借受資料は延長できません。

※「かわさき電子図書館」も同様に利用可能です。
(川崎市内在住・在勤・在学の方で有効期限内の図書館貸出カードをお持ちの方)

30

4. 麻生図書館について

■ 図書館の開館時間の試行延長

平日のみ、開館時間を現行から2時間試行延長する予定です。

【現行】

開館時間	月曜日～金曜日	午前9時30分から午後7時まで
------	---------	-----------------



【令和8年4月以降】

開館時間	月曜日～金曜日	午前9時30分から午後9時まで
------	---------	-----------------

31

4. 麻生図書館について

■ これまでの図書館運営の継承

モニタリング館である多摩図書館の職員と連携させていただき、資料収集の役割を継続するとともに、これまで実施されている、市や関係団体の皆様との共催展示などの読書支援を継続いたします。

館名	分担収集	サービス担当
川崎図書館	0門（総記）	雑誌
幸図書館	5門（技術、家庭、工業）	—
中原図書館	2門（歴史・地理）、K（郷土）	各館取りまとめ（中央館的役割）
高津図書館	4門（自然科学）、J（児童）	児童
宮前図書館	3門（社会科学）、8門（言語）	自動車文庫
多摩図書館	6門（産業）、9門（文学）	電子図書館、障害者サービス
麻生図書館	1門（哲学・宗教）、7門（芸術・体育）	—

32

4. 麻生図書館について

■ 読書支援事業について

これまで実施されている展示に加えて、麻生区の実情に合ったテーマの展示やイベントを行います。市民館利用者が参加しやすいイベントも行うことで、多くの方に図書館の本を手にとってもらおうことを目指します。

名称	形態	実施時期
常設展示（関係団体との共催展示、季節に合わせた展示など）	展示	随時
読書のきっかけを生む「司書のミニ本棚」	特集展示	令和8年度から実施（月2回程度）
“あと1冊”を促す小展示	特集展示	令和9年度から実施（月2回程度）
ポケットアンソロジーを活用した読書会	イベント	令和10年度から実施（年1回程度）
あかちゃんおはなし会	イベント	令和8年度から実施（頻度はボランティアと相談）
こどもおはなし会	イベント	継承
赤ちゃんタイムの実施	イベント	令和9年度から実施（週1回程度）
育児コンシェルジュの導入	イベント	令和9年度から実施（年1回程度）
中高生によるおすすめ「ひととは」図書館	イベント	（年1回程度）

33

4. 麻生図書館について

■ 読書支援事業について

(育児コンシェルジュ & 赤ちゃんタイム)

子育て世代が利用しやすい環境づくりとして、赤ちゃんタイムの実施と育児コンシェルジュの導入を行います。

乳幼児を連れて気兼ねなく図書館を利用できる赤ちゃんタイムを実施するとともに、保育士資格を持つ育児コンシェルジュを配置します。育児相談や絵本のアドバイスをを行うとともに、一定時間お子様をお預かりします。



弊社受託館での実際の様子

34

4. 麻生図書館について

■ 児童サービスについて

子どもの自由な読書活動の推進や、子どもの自発的・主体的な学習活動を支援するために、現在行われている事業であるおはなし会等を継続・継承するとともに、子どもの発達段階に応じた事業を行います。

世代別運営方針と具体的なサービス

世 代	方 針	具体的サービス
就学前 6歳頃まで	0歳から3歳頃までの乳児・幼児及びその保護者を対象に、絵本の楽しい世界の共有や親子のコミュニケーションを深める事業を図書館ボランティアと連携して実施します。	・こどもおはなし会 ・赤ちゃんおはなし会 ・赤ちゃんタイムの実施 ・育児コンシェルジュ
小中学生期 6歳から12歳まで	一人で本を読めるようになる小学生以上を対象に、図書館の仕組みや使い方を知ってもらう取組をはじめ、楽しみながら本と出会える機会を創出します。	・図書館探検クイズラリー ・ガチャマシーンをまわそう!
中学生期 12歳から15歳まで	中学生からは、より多様な読書機会の提供が求められます。一方で読書離れが進む世代です。展示コーナーによる本のPRや、電子図書館の利用促進に取り組みます。	・YA展示コーナー ・「ひとはこ図書館」 ・電子図書館の利用促進
高校生期 15歳から18歳まで	高校生には一人で学びを深める図書館の利用を促します。図書館が本世代のサードプレイスになれるよう、特性をふまえた事業を展開し、知的興味に応じた読書を支援します。	

35

4. 麻生図書館について

■ 読書バリアフリーについて

本の読みづらさを感じている人、図書館に来られない人などを対象とした読書環境の整備を行います。例えば「かわさき電子図書館」の周知と活用によって図書館サービスの利用を促進します。他にもバリアフリー映画会を行います。



36

4. 麻生図書館について

■ 図書館ボランティア活動支援業務

- ・読み聞かせボランティアや図書館資料の修理ボランティアなど、現在活動されているボランティアの方との協力を継続して行います。
- ・ボランティア活動に関心のある方、学生を対象に書架整理ボランティアなど、幅広く図書館内で活躍する機会を創出します。
- ・長く活動を続けていただくために、図書館ボランティアの講習会や交流の場を設け、ボランティア同士の繋がりを深めます。

37

5. 自主事業の紹介

38

5. 自主事業の紹介

■ まるごと 図書館

麻生市民館と麻生図書館が一体となり、全館で本にまつわるワークショップ、展示、イベントを開催！

こどもから大人まで「本と出会う楽しさ」を広げます。



他都市事例



39

5. 自主事業の紹介

■ まるごと 図書館



季節を楽しもう！



絵本コンサートの開催



本のリサイクル市の開催



みんなで作る百科事典「Asao-pedia」

40

5. 自主事業の紹介

■ まるごと チャレンジドステージ&ワークショップ

障害がある方もない方も、誰もが楽しめるステージ発表やワークショップを開催します。

他都市事例



41

6. 広報活動について

42

6. 広報活動について

■ 広報の重点施策

- ・ ホームページの新設
 - ・ 市民館だよりの発行
 - ・ SNSによる情報発信
- など

高津・橘 事例



川崎市内で活動する「ノクチ基地」のクリエイターや地域の情報発信を行う「ロコッチ新百合ヶ丘」などと連携し、徹底したジモト目線を活かした広報で、市民館・図書館の活動の見える化を図ります。

43

7. 利用者の皆様からのご意見収集について

44

7. 利用者の皆様からのご意見収集について

■ ご意見を収集できる機会の拡充

- ・ ご意見箱
- ・ 定期的なアンケート
- ・ 講座やイベント実施時のアンケート
- ・ 利用者懇談会

複数の手段で、利用者の皆様のご意見・ご要望、満足度等を把握し、運営の改善を行うことで、楽しく、安心して利用できる環境を整えてまいります。

45

7. 利用者の皆様からのご意見収集について

■ 指定管理者の展示（お知らせ）

場所：麻生市民館ギャラリー

期間：12月5日(金)～12月10日(水)

観覧時間 9:30～16:30

内容：指定管理者の紹介等

12月5日(金) 9:30～11:30

12月6日(土) 9:30～11:30 は

展示場所に当事業体の担当者がおりますので、
ぜひお立ち寄りください。

46

8. 分館の紹介

47

8. 分館の紹介

■ 麻生市民館岡上分館

麻生市民館の分館である「岡上分館」は、地域の皆様の学びや交流を支える社会教育施設です。学級・講座や各種イベントを開催するほか、サークル活動や集会、会議などにご利用いただける学習室などの貸出を行っています。

館内の図書室では、「岡上分館図書室ひろば」を実施しており、「気ままにブックトーク」など、市民同士が対話を通じて学び合い、コミュニケーションや繋がりを深める場を提供しています。

【岡上分館】指定管理者制度導入に伴う利用者説明会

日時：12月5日（金）14：00～15：00（13：45受付開始）

会場：岡上分館 1階 学習室

48

8. 分館の紹介

■ 麻生図書館柿生分館

麻生図書館の分館である「柿生分館」は、柿生小学校内にある図書館で、学校の図書室と併設されています。柿生分館には、約40,000冊の蔵書があり、閲覧・貸出をしています。

一般利用のほかに、学校の休み時間（中休み）には、生徒向けに図書の貸出や、調べもののお手伝いをしています。

土日など、学校がお休みのときは、図書室の閲覧席を利用することもできます。ほかにもおはなし会で、絵本の読み聞かせなどもしています。

【柿生分館】指定管理者制度導入に伴う利用者説明会

日時：12月6日（土）13：30～14：30（13：15受付開始）

会場：柿生分館

49

9. 質疑応答

50

本日はありがとうございました。

あさお・未来共創パートナーズ

51

令和7年度川崎市社会教育委員会議専門部会 実施状況

	専門部会	第 1 回		第 2 回		第 3 回		第 4 回	
		日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書	日にち	報告書
1	教育文化会館	6月24日	○	9月9日	○				
2	幸市民館	6月23日	○	10月7日	○				
3	中原市民館	6月23日	○						
4	高津市民館	7月2日	○	10月24日	○				
5	宮前市民館	6月25日	○	9月24日	○				
6	多摩市民館	6月5日	○	9月9日	○				
7	麻生市民館	5月21日	○	8月27日	○				
8	有馬・野川生涯学習支援施設	7月17日	○	11月6日	○				
9	図書館	7月8日	○	10月7日	○				
10	日本民家園	5月25日	○	8月3日	○				
11	青少年科学館	7月9日	○						
12	青少年教育施設	11月26日	○						

○・・・提出済

・・・報告済

専門部会審議報告書

部 会 名	令和7年度第2回 川崎市社会教育委員会議 有馬・野川生涯学習支援施設 専門部会
開催日時	令和7年11月6日（木） 14：00～16：00
場 所	有馬・野川生涯学習支援施設 グループ室
出 席 者	〈委員〉 小倉敬子（部会長）、生駒みを（副部会長）、吾妻典子、竹内和則 津田知充、鴨志田由美、山本啓子 〈事務局〉 石川館長、下間係長（宮前市民館） 〈指定管理者〉 石渡館長、三枝（アクティオ株式会社）
議事項目	1 令和6年度所管課評価について 2 令和7年度上半期 管理運営業務報告について 3 令和7年度上半期 利用実績・事業・収支報告について 4 その他

決定・確認事項

- 1 令和6年度所管課評価について
令和6年度指定管理者制度活用事業評価シートに基づき、下間係長から説明を行った。
- 2 令和7年度上半期 管理運営業務報告について
管理運営業務報告書に基づき、有馬・野川生涯学習支援施設館長から説明を行った。
- 3 令和7年度上半期 利用実績・事業・収支報告について
利用実績・事業・収支報告書等に基づき、同館長から説明を行った。
- 4 その他
第3回専門部会は、3月の開催に向け、欠席者も含めて日程調整を行う。

主な意見

- 1 令和6年度所管課評価について
 - ・来館者数は増加しており、民間のノウハウを活用し役割を十分に認識して利用者のサービスの提供に努めている。指定管理としては高評価である。
 - ・今後のアウトリーチ事業として、受け手となる拠点を提供して欲しい。企業の会議室を借り等、地域貢献度も上がるので企業側も協力をしてくれると思う。費用のかからない場所もあるので行政の力を借りて探していくと良いのではないかな。
 - ・周辺にお寺が多くあるのでお寺の集会室をあたっている。
 - ・施設修繕について、今後増えることが見込まれる。修繕計画は10年先を見越して立てていかなければ予算がつかない。長期的な修繕計画を立てていただきたい。
- 3 令和7年度上半期 利用実績・事業・収支報告について
 - ・色々な新規事業が開催されている。以前から熱望していた子育てサロン等が順調に開催されているということでこれは明るいニュースだと思う。こういった事業の主催団体は、メリットもあり、活性化にもつながるため、積極的に市民活動支援コーナー利用者連絡会に登録し、登録団体になって欲しい。
 - ・今後もスタッフ全員で運用のルールを確認し、利用者の方に不安感を与えるような行動がないよう接客の向上に努めたい。

その他
傍聴者：1名

専門部会審議報告書

部 会 名	令和7年度第1回青少年教育施設専門部会
開催日時	令和7年11月26日（水）10:00～12:00
場 所	川崎市役所本庁舎復元棟204会議室
出席者	<委員> 番匠部会長、境副部会長、大津委員、松田委員、南谷委員、元木委員 <事務局> 教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課：課長 山口 弘 施設整備担当課長 本波 直人 教育委員会事務局学校教育部指導課：自然教室担当課長 北村 美幸 こども未来局青少年支援室：施設指導・調整担当課長 菊池 慶考 施設整備・企画担当係長 筒井 瑤甫 施設整備・企画担当職員 石山 智之 青少年育成・子どもの権利担当課長 湯川 緑 <指定管理者> 青少年の家 佐藤所長、斎藤副所長 八ヶ岳少年自然の家 三井所長、細川課長、伊藤職員 子ども夢パーク 友兼所長、森脇副所長 黒川青少年野外活動センター 野口所長、大谷事業主任
議事項目	(1) 令和7年度事業進捗状況について (2) 今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性について (3) その他

決定・確認事項
(1) 各指定管理者から令和7年度事業進捗について報告・質疑応答 (2) 今後の自然教室及び八ヶ岳少年自然の家の方向性について報告・質疑応答
主な意見
○議事(1) (黒川青少年野外活動センターについて) ・ 今後、親子で体験ができるイベントは重要になってくるのではないかなという意見があった。 ・ 施設の樹木については、倒木等が起きないように木々の様子は専門家に調査を依頼し、事故が起きないようにすべきではないかなという意見があった。 ○議事(2) (自然教室及び八ヶ岳少年自然の家について) ・ 固定の施設を持たない自然教室について、滞在先によって子ども達の体験内容に差が出るのは良くないのではないかなという意見があった。 ・ 自然教室の行先を八ヶ岳から他施設へ移行させることで、費用面や滞在先の選択がそれぞれできるようになるという利点は理解するが、自然教室以外で八ヶ岳を利用していた層に対しては、何か対策を講じた方がよいのではないかなという意見があった。

・今回は本来であれば八ヶ岳での開催だったはずであり、実際に現地を見て危険とされる箇所を確認できればよかったという意見があった。

その他

傍聴者：なし